

知的財産推進計画2010の項目別進捗状況

(11/8 配布資料のうちからデジタル化部分抜粋)



:第4回ヒアリング対象項目

新たなメディア創出のためのインフラ整備

第4回ヒアリング対象項目

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
25	新たなメディア創出のためのインフラ整備(短期・中期)	総務省	207.5MHzから222MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送のインフラ整備(受託放送)に係る制度整備を行い、参入事業者を決定。					207.5MHzから222MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送のインフラ整備(受託放送)に係る制度整備を行い、参入事業者を決定した(2010年9月)。	207.5MHzから222MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送のソフト事業(委託放送業務の認定)に係る制度整備を行う。
			「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」を開催。90MHzから108MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送を含めた地域情報メディアの将来像について検討し結論。	90MHzから108MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送の制度整備。				「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」を開催し、90MHzから108MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送を含めた地域情報メディアの将来像について報告書を取りまとめた(2010年7月)。	90MHzから108MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送の制度整備を行う。
			デジタルサイネージの標準化政策に関し、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」下の「国際標準化戦略に関する検討チーム」において検討を行い、結論。(2010年9月)	実証実験の実施等によりデジタルサイネージに係る標準化を推進。				デジタルサイネージについて、戦略具体化に向けた官民の検討の場として、「デジタルサイネージ・ユーザーズ・フォーラム」を設置し、「デジタルサイネージコンソーシアム」と連携・協調した検討を開始。	ユーザー視点から要件を整理し、仕様の策定に向けた検討を行う予定。
			2010年度末までにブロードバンドを全世帯において利用可能化。	民間のみでは整備が進まない地域を公的整備の手法によりFTTH等を整備。				左記の目標に向け、公設民営(IRU)等の手法を活用しつつ、ブロードバンド整備を進めてきたところ。	引き続きブロードバンド整備を進めることにより、左記目標を達成。
			ホワイトスペースの活用を始めた電波の有効利用のための方策を2010年度中に「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」において策定。	研究開発や実証実験などを実施し、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。				・2010年7月、ホワイトスペースなど新たな電波の有効利用のための方策を「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」において策定したところ。 ・ホワイトスペースの活用のための研究開発及び実証実験として、平成23年度概算要求に計上された(17億円)。	ホワイトスペース活用の実現に向けて、2010年度に地域特性に応じたサービスやシステムの実現を目指した実証などを行い、この結果を踏まえ、2011年度に環境整備を行う。
			一般社団法人IPTVフォーラムで検討されたIPTV配信用のメタデータ要件を基に、実証実験を実施。	前年の実証実験成果を基に一般社団法人IPTVフォーラムで標準化を実施。				本年8月にIPTVに係る実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	過去3カ年のIPTVに係る実証実験の成果を取りまとめる予定。
			クラウドサービスを支える高信頼・省電力ネットワーク制御技術の研究開発を行い技術を確認するとともに、民間フォーラムと連携しながら必要に応じて標準化を実施。					「クラウドサービスを支える高信頼・省電力ネットワーク制御技術の研究開発」の研究開発を実施中。	研究開発を推進しつつ、研究の成果を展開するために民間フォーラム等と連携しながら所要の標準化活動を実施。

「コンテンツ特区」の創設、コンテンツ配信・放送に関する規制緩和

(注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
国際共同製作 「コンテンツ特区」の創設(短期)	「コンテンツ特区」を設け、特定区域において新しい技術やサービスを試行できる環境を整備し、先駆的なコンテンツの創造、国際的なコンテンツ製作の誘致を促進する国際的な場を創出する。	経済産業省	さまざまな情報通信技術により街や商業空間等自体をメディア化(e空間)し、位置情報運動サービスのような新しいサービスを創出する場を設け、実証事業を実施。				平成21年度、22年度事業において、実際の公空間でのモデルサービスの実証事業を実施。	引き続き、民間の動きを注視しつつ、支援方法を検討。	
		総務省	コンテンツ特区による	実証実験を通じた新事業モデルの開発支援。			「デジタルコンテンツ創造事業」として平成23年度概算要求に計上された(5億円)。	平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。	
		文部科学省	個々のプロジェクトに関し、著作権の許諾契約の問題について、経済産業省や総務省による取組と連携。				現時点では特別な対応は行っていない。	個々のプロジェクトに関し、経済産業省や総務省による取組と必要に応じた連携を実施する。	
26 コンテンツ配信・放送に関する規制緩和(短期)	デジタル化に対応した通信・放送の総合的な法体系を速やかに整備するとともに、ホワイトスペースの活用を始めとした電波の有効利用のための方策を2010年度中に策定する。	総務省	通信・放送の総合的な法体系の整備について「放送法等の一部を改正する法律案」を国会提出。	速やかな関係府省令等の整備。		通信・放送の総合的な法体系の整備について、「放送法等の一部を改正する法律案」を第176回国会へ再提出。(第174回国会提出の法案は審議未了、廃案。)		法案成立後、速やかな関係府省令等の整備。	
			ホワイトスペースの活用を始めとした電波の有効利用のための方策を2010年度中に「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」において策定。	研究開発や実証実験などを実施し、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。		・2010年7月、ホワイトスペースなど新たな電波の有効利用のための方策を「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」において策定したところ。 ・ホワイトスペースの活用のための研究開発及び実証実験として、平成23年度概算要求に計上された(17億円)。		ホワイトスペース活用の実現に向けて、2010年度に地域特性に応じたサービスやシステムの実現を目指した実証などを行い、この結果を踏まえ、2011年度に環境整備を行う。	

書籍の電子配信の促進

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

	具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
				短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進										
27	書籍の電子配信の促進(短期・中期)	書籍の電子配信を促進するに当たって、知の拡大再生産の確保に留意しつつ、非商業分野において国立国会図書館によるデジタル・アーカイブの促進や電子納本に向けた環境整備を図るとともに、商業分野において民間における標準規格の策定、権利処理ルールやビジネスモデル形成の取組を支援する。	総務省	前年度からの総務省・文部科学省・経済産業省の合同開催による「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」を引き続き実施し、作家や出版者等の関係者を含めてデジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用に向けた検討を行い、6月を目途に一定の取りまとめ。	2010年度に実施される「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」における取りまとめ等に基づき、必要とされる対応等を検討・実施。				総務省、文部科学省、経済産業省の合同開催による「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」において、6月28日に報告が取りまとめられた。同報告においては、国内における電子出版の利活用の推進に向けた方策について一定程度の整理が行われた。	「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会報告」において整理された検討事項について順次検討を行う。また、総務省、文部科学省、経済産業省は、相互に情報共有を図りつつ、具体的施策を推進する。日本語基本フォーマットの確立、検索技術の最適化、書店と電子出版の共存共栄等の課題については「新ICT利活用サービス創出支援事業(電子出版の環境整備)」により、その事業の着実な実施を推進し、電子出版に関する技術的課題を解決する。・国内に眠っている知的資産の総デジタル化を進め、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み(デジタルアーカイブ)の構築に向けて、関係機関と連携した取組(デジタル文明開化プロジェクト)を推進し、デジタルアーカイブ間の相互連携の促進のための技術標準化(ガイドライン)を実現する。
			文部科学省						総務省、文部科学省、経済産業省の合同開催による「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」において、6月に報告が取りまとめられた。同報告においては、国内における電子出版の利活用の推進に向けた方策について一定程度の整理が行われた。同報告において示されたアクションプランのうち文部科学省が担当となった出版者への権利付与に関する検討については、「諸外国の著作権法等における出版者の権利及び出版契約に関連した契約規定に関する調査研究」として、入札公告を実施。	「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会報告」において整理された検討事項について順次検討を行う。また、総務省、文部科学省、経済産業省は、相互に情報共有を図りつつ、具体的施策を推進する。
			経済産業省						総務省、文部科学省、経済産業省の合同開催による「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」において、6月28日に報告が取りまとめられた。同報告においては、国内における電子出版の利活用の推進に向けた方策について一定程度の整理が行われた。	「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会報告」において整理された検討事項について順次検討を行う。

知的財産推進計画2010の項目別進捗状況④(11/8 配布資料のうちからデジタル化・ネットワーク化部分抜粋)

放送番組の電子配信の促進、映画館のデジタル化・3D化の促進、新たな形態のコンテンツ配信の実証実験の支援、プラットフォームの標準化

(注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
28	放送番組の電子配信の促進(短期)	総務省	映像分野の権利処理一元化推進のため権利処理業務の窓口一元化、不明権利者探索の実証実験を実施。	映像分野の権利処理一元化推進のため不明権利者探索の一元化の実証実験を実施。	映像分野の権利処理一元化推進のため、権利処理業務の電子許諾システム等の実証実験を実施。			本年6月に「放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会」を設置、本年8月に権利処理一元化の促進に向けた実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	権利処理窓口一元化、不明権利者探索に関する実証実験を実施し、成果を取りまとめる予定。
			コンテンツ制作者の負担を軽減するためコンテンツプラットフォーム毎に異なるメタデータの共通化に資する実証実験を実施。	前年の実証実験成果を基に一般社団法人IPTVフォーラムで標準化を実施。			本年8月にIPTVに係る実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	過去3カ年のIPTVに係る実証実験の成果を取りまとめる予定。	
29	映画館のデジタル化・3D化の促進(短期)	経済産業省	映画館のデジタル化・3D化の促進手法について、検討を行う。	左記、検討を踏まえ、映画館のデジタル化・3D化を促進していく。			平成21年度補正予算事業(地域商業活性化事業)にて映画館のデジタル化支援を実施。	今年度についても補正予算事業(地域商業活性化事業)において、映画館のデジタル化等を実施する予定。	
30	新たな形態のコンテンツ配信の実証実験の支援(短期)	経済産業省	「7. 海外のユーザーに直接ネット配信する仕組みの構築」における取組の支援や「27. 書籍の電子配信の促進」の検討結果を踏まえて支援。				電子書籍の契約円滑化に向けた実証実験の提案公募を実施。	引き続き、民間の動きを注視しつつ、支援方法を検討。	
		総務省	マルチワンセグメントサービスを活用した新たな流通経路におけるコンテンツ電子配信を始めとしたユビキタス特区事業の実施。	ビジネス化に向けて、必要に応じた報告の徴収等。			電子配信の特性を活かした新たな形態であるマルチワンセグメントサービスのビジネス化に向けた効率的な運用方法及び国際展開に向けた実証実験準備中。	左記分析も踏まえ、マルチワンセグメントサービスの実現に向けて、当該サービスの国際展開を視野に入れた実証実験分析・評価を実施。	
31	プラットフォームの標準化(短期)	総務省	一般社団法人IPTVフォーラムで検討されたIPTV配信用のメタデータ要件を基に実証実験を実施。	前年の実証実験成果を基に、一般社団法人IPTVフォーラムで標準化を実施。			本年8月にIPTVに係る実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	過去3カ年のIPTVに係る実証実験の成果を取りまとめる予定。	
		経済産業省	3D映像の標準化政策に関し、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」下の「国際標準化戦略に関する検討チーム」において検討を行い、結論。(2010年9月)	民間の場において標準化等を推進。			3D映像について、戦略具体化へ向けた官民検討の場として設置した「3Dテレビに関する検討会」及びデジタル放送推進協会(Dppa)において、3Dコンテンツの識別手法や安全性に関する規格について検討。	国際標準化に向けて、国内外の動向を踏まえ、国際標準化すべき項目を整理し、標準化を推進する予定。	
		経済産業省	我が国におけるプラットフォームビジネスの振興のため、次の点について実施。 - 魅力ある3D映像制作技術・技法の開発 - 制作ワークフロー「改善」の研究 - 3D映像の生体安全性ガイドラインの精緻化・普及を図るとともに、ISOの国際規格化。 - 国内外の有望なクリエイターに対し、新たな映像表現手法である3D技術を使った映像の制作・発表の場を設ける設定。 - アニメ分野における3D技術に関する人材育成を実施する。 - また、コンテンツを活用した新メディアの創出を促進するための技術開発や標準化支援、制度整備等を推進するための技術戦略マップを改定し、課題抽出を行うとともに、広く普及公表。				本年10月にはデジタルコンテンツEXPO開催、及びデジタルコンテンツグランプリを通して3D技術を使った映像の製作・発表の場を設けたところ。また、今年の予算事業において、情報可視化技術を利用したコンテンツ技術実証を行った。	引き続き、プラットフォームビジネスの振興のため、政策の検討・実施を行う。	

プラットフォーム競争の促進、プラットフォームのビジネスモデルの検討、ACTA交渉の妥結および妥結後の加盟国拡大

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

	具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況		
				短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定	
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度			
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進											
32	プラットフォーム競争の促進(中期)	重要分野(例えば書籍)に関し、ユーザーの利便性確保の観点から、官民一体となつて、排他的でないマルチプラットフォーム戦略を策定し、プラットフォーム間の競争を促す。	経済産業省	電子書籍に関し、プラットフォーム間の競争を促す観点から、グローバル規格の策定やプラットフォームビジネスモデルの構築のための環境整備を図る。					電子書籍の契約円滑化に向けた実証実験の提案公募を実施。	引き続き、民間の動きを注視しつつ、支援方法を検討。	
			総務省	コンテンツホルダーが様々な流通経路やプラットフォームにおいてコンテンツマルチユースを可能とする技術共通化を検討。	コンテンツホルダーが様々な流通経路やプラットフォームにおいてコンテンツマルチユースを可能とする技術共通化を行う実証実験の実施。	実証実験後の成果を基に、コンテンツマルチユースを可能とするビジネスモデルの検討支援。				「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された(5億円)。	平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。
33	プラットフォームのビジネスモデルの検討(中期)	プラットフォーム事業者とコンテンツ事業者によるマーケット情報の共有を始めとする双方にメリットのあるビジネスモデルの構築に向けた環境整備について検討する。	経済産業省	双方にメリットのあるビジネスモデル構築の観点から、電子書籍に係るプラットフォームビジネスモデル構築に関する検討を実施。		左記の結果を基にプラットフォームビジネスモデルの構築を実施。			電子書籍の契約円滑化に向けた実証実験の提案公募を実施。	引き続き、民間の動きを注視しつつ、支援方法を検討。	
			総務省	現状のプラットフォームビジネスモデル構築にむけた環境整備に関わる課題を検討。	プラットフォームビジネスモデル構築に向けた環境整備。					「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された(5億円)。	平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。
34	ACTA交渉の妥結及び妥結後の加盟国拡大(短期・中期)	2010年中に模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の交渉を妥結するとともに、締結後、主要国・地域への加盟国拡大や二国間協定を通じ、世界大に保護の輪を広げる。	外務省 法務省 財務省 文部科学省 経済産業省	関係国との交渉を継続し、関係省庁で連携しつつ、2010年中の交渉妥結を目指す。		我が国における締結作業。			関係省庁で連携しつつ、方針を検討の上、加盟国拡大や二国間協定を通じ、世界大に保護の輪を拡大。	交渉の結果、10月2日、東京で開催された関係国会合で大筋合意。	まずは署名(時期未定)及び締結(国会承認が必要。時期未定)に向けた、必要な作業を進める。

知的財産推進計画2010の項目別進捗状況⑥(11/8 配布資料のうちからデジタル化・ネットワーク化部分抜粋)

二か国間協議を通じた著作権侵害対策の強化、海外のユーザーに直接ネット配信する仕組みの構築

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

	具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
				短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進										
35	二国間協議を通じた著作権侵害対策の強化(中期)	二国間の関係省庁横断的な協議の場や著作権に関する協議の場を通じ、侵害発生国・地域の政府に対し、具体的なコンテンツ侵害状況を踏まえ、コンテンツ侵害対策の強化を強く働き掛け、是正を実現する。	外務省	デジタルコンテンツの重要性の高まりや深刻化するその侵害状況を念頭に置き、産業界からの要望を踏まえ、侵害発生国・地域とさまざまな協議(以下など)の場を通じ、関係省庁で連携しつつ、著作権侵害対策強化に向けた要請や協力を実施し、世界における我が国の著作権侵害状況を改善。 - 日中経済パートナーシップ協議 - 日中ハイレベル経済対話 - 日韓ハイレベル経済協議 - 日中著作権会議 - 日韓著作権協議 - 日中知的財産権WG - 官民合同ミッション等					7月に行われた日中経済パートナーシップ協議、及び8月に行われた日中ハイレベル経済対話において、コンテンツの海賊版問題に対する更なる対策強化を要請。 6月に行われた日韓経済局長協議において、コンテンツ侵害(模倣放送番組)への対策として、地上波における日本語放送の解禁について取り上げ、対応を依頼した。	引き続き、二国間協議の場においてコンテンツの海賊版問題等に対する対策について協議する。
			文部科学省	文化審議会著作権分科会国際小委員会において、二国間協議の在り方も含めた、インターネット上の海賊行為への対応について検討中。 本年10月に第5回日韓著作権協議を実施し、日韓間での著作権分野での協力・連携関係強化のため、文化庁と韓国文化体育観光部の間で覚書を交換することで基本的に合意した。 本年8月の官民合同ミッション及び本年10月の第2回日中知的財産権WGに参加し、インターネット上の著作権侵害対策の強化等を要請した。					文化審議会著作権分科会国際小委員会での審議状況を踏まえつつ、二国間協議対象国の拡大等を検討する。 韓国文化体育観光部との間で覚書交換に向けた具体的な検討を実施する。	
			経済産業省	日中経済パートナーシップ協議にて、コンテンツ侵害対策の強化における働きかけを行った。					日中経済パートナーシップ協議にて、コンテンツ侵害対策の強化における働きかけを行った。	左記のような協議において、引き続き、コンテンツ侵害対策の強化における働きかけを行っていく。
			総務省	・2010年7月12日に、北京において第8回日中経済パートナーシップ協議を開催。通信・コンテンツ関係については、ゴールデンタイムにおける外国製アニメの放送制限規制の撤廃等を要望。 ・本年10月末に開催された第2回日中知的財産権WGの枠組みにおいて、インターネット上のコンテンツの不正流通対策に向けて対応。					・2010年7月12日に、北京において第8回日中経済パートナーシップ協議を開催。通信・コンテンツ関係については、ゴールデンタイムにおける外国製アニメの放送制限規制の撤廃等を要望。 ・本年10月末に開催された第2回日中知的財産権WGの枠組みにおいて、インターネット上のコンテンツの不正流通対策に向けて対応。	引き続き、二国間協議の場において関係国と協議し、コンテンツ侵害対策の強化を強く働き掛けていく。
再掲	海外のユーザーに直接ネット配信する仕組みの構築(短期・中期)	ネット上で日本のアニメや音楽を海外に配信する仕組みの構築を支援する。	経済産業省	アニメ・コミックについて全世界をターゲットとしたネット配信ポータルサイトの構築等について、民間サイドのニーズに応じた支援を検討。 左記検討結果を基にアニメ・コミックの海外展開の支援を実施。					アニメ・コミックについて全世界をターゲットとしたネット配信ポータルサイトの構築等について関係業界に対してヒアリングを行った結果を踏まえ、民間独自の動きを尊重し、必要に応じて支援方法検討することとしている。	引き続き、民間の動きを尊重し、要望に応じて支援方法を検討していく。

アクセスコントロール回避規制の強化、プロバイダによる侵害対策措置の促進

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
36 アクセスコントロール回避規制の強化(短期)	製品開発や研究開発の萎縮を招かないよう適切な除外規定を整備しつつ、著作物を保護するアクセスコントロールの一定の回避行為に関する規制を導入するとともに、アクセスコントロール回避機器について、対象行為の拡大(製造及び回避サービスの提供)、対象機器の拡大(「のみ」要件の緩和)、刑事罰化及びこれらを踏まえた水際規制の導入によって規制を強化する。このため、法技術的観点を踏まえた具体的な制度改革案を2010年度中にまとめる。	文部科学省	内閣官房、文部科学省及び経済産業省が協力して行う検討を踏まえ、文化審議会、産業構造審議会等において必要な検討を行い、国内規制について具体的な制度改革案を得る。	左記検討結果等を踏まえ、必要な措置を講ずる。				アクセスコントロールの回避規制の強化に向け、法技術的観点を踏まえた具体的な制度改革案を2010年度中にまとめるべく、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会のもとに技術的保護手段ワーキングチームを設置し、集中的な検討を行っている。(10月31日時点で第4回まで開催。)	引き続き、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会技術的保護手段ワーキングチームにおいて検討を行い、平成23年1月の文化審議会著作権分科会において報告を取りまとめる予定。
		経済産業省						不競法のアクセスコントロール等の技術的制限手段に係る規律の在り方に関する制度改革案を年内に取りまとめるべく、産業構造審議会知的財産部会技術的制限手段の在り方に関する小委員会を立ち上げ、検討を開始した。(10月19日時点で第2回を開催。)	引き続き、産業構造審議会知的財産部会技術的制限手段の在り方に関する小委員会において、検討を行い、2010年度内を目途に制度改革案を取りまとめる。
		財務省						国内規制の検討状況を踏まえ、必要に応じ関税・外国為替等審議会等において検討し、水際規制について、具体的な制度改革案を得る。	アクセスコントロール回避規制の強化に関し、文部科学省及び経済産業省の検討状況を踏まえ、水際規制の導入について検討することとしているところ、両省の検討状況をフォローし、水際規制の導入についての検討を開始した。
37 プロバイダによる侵害対策措置の促進(短期・中期)	プロバイダと権利者が協働し、インターネット上の侵害コンテンツに対する新たな対策措置(例えば、警告メールの転送や技術的手段を用いた検知)を図る実効的な仕組みを2010年度中に構築する。併せて、現行のプロバイダ責任制限法の検証を図った上で、実効性を担保するための制度改革の必要性について検討し、2010年度中に結論を得る。さらに、それらの取組の進捗状況を踏まえて、必要な措置を講じる。	総務省	・プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会等におけるプロバイダと権利者による協働の促進。 ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等の関係者からなる連絡会の設置を通じた実効的な仕組みの構築。	・引き続き、プロバイダと権利者による協働体制の促進を支援 ・ガイドラインの改定等、関係者を網羅した対策の実施。			・2010年9月7日、総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」において、「プロバイダ責任制限法検証WG」(主査 東京大学長谷部恭男教授)が設置され、同WGにおいてプロバイダ責任制限法の検証を実施しているところ。 ・本年3月に「コンテンツ不正流通対策連絡会」を設置、本年9月にコンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	・制度改正の必要性について検討し、2010年度中に結論を得る予定。 ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等の関係者からなる連絡会においてインターネット上の侵害コンテンツに対する対策について検討を実施するとともに、ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験を実施し成果を取りまとめる予定。	
			現行のプロバイダ責任制限法の検証を図った上で制度改革の必要性について2010年度中に結論を得る。	検証の成果を踏まえた対策を実施。			・2010年9月7日、総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」において、「プロバイダ責任制限法検証WG」(主査 東京大学長谷部恭男教授)が設置され、同WGにおいてプロバイダ責任制限法の検証を実施しているところ。	制度改正の必要性について検討し、2010年度中に結論を得る予定。	

正規配信サービス展開の促進、著作権侵害防止技術の開発支援、著作権侵害に関する普及啓発活動の強化

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

No.	具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
				短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進										
38	正規配信サービス展開の促進(中期)	インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策としての観点も踏まえ、民間企業が消費者の利便性に即した正規サービスを展開することを促進する。	経済産業省	アニメ・コミックについて全世界をターゲットとしたネット配信ポータルサイトの構築等について、民間サイドのニーズに応じた支援を検討。	左記検討結果を基に正規配信を促進する観点からアニメ・コミックの海外展開の支援を実施。			関係業界にヒアリングを行った結果、当省としては、民間の主体的な動きを尊重し、必要に応じて支援を行う体制を整備したところ。	引き続き、民間の動きを尊重し、要望に応じて支援方法を検討していく。	
			総務省	映像分野の権利処理一元化推進のため、権利処理業務の窓口一元化、不明権利者探索の実証実験を実施。	映像分野の権利処理一元化推進のため、不明権利者探索の一元化の実証実験を実施。	映像分野の権利処理一元化推進のため、権利処理業務の電子許諾システム等の実証実験を実施。	本年6月に「放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会」を設置、本年8月に権利処理一元化の促進に向けた実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。			権利処理窓口一元化、不明権利者探索に関する実証実験を実施し、成果を取りまとめる予定。
39	著作権侵害防止技術の開発支援(短期)	民間における著作権侵害防止に関する技術の開発やその活用を支援する。	経済産業省	中国における侵害を踏まえ、ネット上の違法コンテンツ流通を自動的に検知するシステムの開発及びその実効性向上に向けた実証事業を実施。	左記の実験の成果を踏まえ、ネット上における実効的な違法コンテンツ流通対策を実施。			インターネット上の違法コンテンツの削除要請に係る実証実験を中国の動画共有サイト等に対して実施。	引き続き、動画共有サイト等に対して実施する。	
			総務省	ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験の実施。(検知・削除要請システムの構築)	ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験の実施。(検知・削除要請システムの機能拡張・運用性の向上)	・ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験の実施。(検知・削除要請システムの実用化に向けた改良) ・関係者の共同によりネットワーク上のコンテンツの不正流通対策を行う共同検知センターを設立。	本年3月に「コンテンツ不正流通対策連絡会」を設置、本年9月にコンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。			権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等の関係者からなる連絡会においてインターネット上の侵害コンテンツに対する対策について検討を実施するとともに、ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験を実施し成果を取りまとめる予定。
40	著作権侵害に関する普及啓発活動の強化(中期)	官民一体となった消費者の普及啓発活動を強化する。	文部科学省	・一般国民、都道府県等著作権事務担当者、図書館職員及び教職員を対象とした各種講習会を開催するとともに、著作権に関する学習ソフト等を開発しホームページを通して広く提供することで、多くの人々を対象として著作権保護に関する普及啓発を実施。 ・権利者団体、関係省庁等と連携し、定期的に集中的な普及啓発活動を実施。			一般国民、都道府県等著作権事務担当者、図書館職員及び教職員を対象とした各種講習会を順次開催しており、今年度については現在までに計11回開催し計1931人が受講している。 また、中学生以上を対象とした著作権に関する普及啓発教材を開発中である。	引き続き、権利者団体等との連携のもと、一般国民を対象とした各種講習会を順次開催していくとともに、来年度の開催準備を進める。 また、今年度中に、中学生以上を対象とした著作権に関する普及啓発教材開発を完了する予定。		
			総務省	・電気通信サービスの利用者に対する周知・啓発を実施。 ・著作権侵害が疑われる情報の削除要請を受けた中小プロバイダからの問い合わせに対応する相談窓口に対する支援。 ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等からなる連絡会において、関係者が一体となって、効果的な普及啓発・広報の在り方等について検討、実施できるよう支援。 ・権利者団体、関係省庁等と連携し、定期的に集中的な普及啓発活動を実施。					・著作権侵害が疑われる情報の削除要請を受けた中小プロバイダからの問い合わせ等に対応する相談窓口を設置。 ・本年3月に「コンテンツ不正流通対策連絡会」を設置、本年9月にコンテンツ不正流通対策の共同検知システムの実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	・引き続き著作権侵害が疑われる情報の削除要請を受けた中小プロバイダからの問い合わせ等に対応する相談窓口を設置。 ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等の関係者からなる連絡会においてインターネット上の侵害コンテンツに対する対策について検討を実施するとともに、ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダ等への削除要請を容易にするシステムに関する実証実験を実施し成果を取りまとめる予定。

警察による取締り、著作権制度上の課題の総合的な検討

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
41	警察による取締り(短期)	警察による効果的な取締りを実施する。	警察庁	ファイル共有ソフトを使用するなどの悪質なインターネット上の著作権侵害事犯の取締りを強化(効果的な捜査手法を適宜活用)するとともに、官民の普及啓発活動と連携しつつ、同種事犯の抑止のための積極的な広報を実施。			<ul style="list-style-type: none"> 悪質なインターネット上の著作権侵害事犯の取締りを行った結果、平成22年上半年における著作権侵害事犯の検挙事件数は81事件(+36事件、+80.0%)、検挙人員は108人(+38人、+53.5%)と、前年同期比で事件数及び人員とも増加した。 利用者数の増加傾向にある「パーフェクトダーク」や「ビットレント」等のファイル共有ソフトを用いた著作権侵害事犯や、世界最大規模の動画配信サイトを用いた著作権侵害事犯を取締るなど、効果的な取締りを実施した。 平成22年9月、不正商品対策協議会が作成した広報啓発ポスター「STOP! ネットでの知的財産権侵害」を警察施設に掲示し、知的財産権の保護と不正商品の排除を国民に広く訴えた。 警察白書や警察庁ホームページ「偽ブランド・海賊版の根絶に向けて!!」等に知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例等に関する情報を公表し、模倣品・海賊版に関する国民の理解の促進を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、著作権団体との連携により、抑止効果の高い著作権侵害事犯の取締りを行うとともに、同種事犯抑止のための広報啓発を推進する。 平成22年11月、不正商品対策協議会が主催の不正商品撲滅キャンペーン「ほんとは？ホント！フェア」を後援するとともに、担当者を派遣して知的財産権の保護や不正商品の排除を訴える。 平成23年3月、不正商品対策協議会が主催の「アジア知的財産権シンポジウム」を後援するとともに、担当者を派遣して知的財産権の保護や不正商品の排除を訴える。
42	著作権制度上の課題の総合的な検討(中期)	デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の課題(保護期間、補償金制度の在り方を含む)について総合的な検討を行い、検討の結果、措置を講じることが可能なものから順次実施しつつ、2012年までに結論を得る。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 補償金制度については、コンテンツ利用の利便性向上とクリエイターの権利保護のバランスについて、関係者の合意形成に向けた検討を進めるため、経済産業省と文部科学省による検討会を設置する。当該検討会の結果を踏まえ、補償金制度の見直しに関する関係者の合意形成を目指す。利害関係者間で一定の合意が得られれば文化審議会著作権分科会での検討を開始し、結論が得られ次第必要な制度改正案をとりまとめる。 その他のデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の諸課題については、文化審議会著作権分科会において順次検討を行い、その結果措置を講じることが可能なものから実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 補償金制度については、経済産業省と文部科学省による検討会を設け、有識者からヒアリングを行うなど、関係者の合意形成に向けた取組を行った。 また、文化審議会著作権分科会基本問題小委員会において、デジタル・ネットワーク社会における著作権制度の在り方をめぐる基本的な認識について検討が行われ、8月に報告が取りまとめられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補償金制度については、引き続き、検討会において、関係者の合意形成に向けた取組を進める予定。 デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の諸課題については、文化審議会著作権分科会基本問題小委員会等において検討が必要とされたものについて、必要に応じた取組を進める予定。 			

著作権制度上の課題の総合的な検討、ネット上のコンテンツの部分的引用やネット放送のルール形成

注)各省の記載に基づき作成(11月5日時点)

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
43	著作権制度上の課題の総合的な検討(短期)	42の著作権制度の総合的な検討のうち、権利制限の一般規定について、これまでの検討結果を踏まえ、2010年度中に法制度整備のための具体的な案をまとめ、導入のために必要な措置を早急に講ずる。	文部科学省	これまでの検討結果を踏まえ、2010年度中に法制度整備のための具体的な案をまとめ、導入のために必要な措置を講ずる。				文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、2010年4月、「権利制限の一般規定に関する中間まとめ」が取りまとめられ、文化庁は、同年5月から1ヶ月間、同中間まとめに対する意見募集を実施し、計254通の意見が提出された。これを踏まえ、同小委員会では、意見募集に意見を提出した団体中、18団体から意見聴取を行った。	2011年1月に文化審議会著作権分科会において、権利制限の一般規定の導入が適当とする報告書が取りまとめられる予定。 これを踏まえ、著作権法改正法案の準備作業に着手する予定。
44	著作権制度上の課題の総合的な検討(短期)	42の著作権制度の総合的な検討のうち、著作権法上のいわゆる「間接侵害」に関し、2010年度中に差止請求の範囲の明確化を含め、その要件化に関する一定の結論を得て、必要な措置を早急に講ずる。	文部科学省	文化審議会著作権分科会における検討を進め、2010年度中に一定の結論を得る。同分科会における検討結果を踏まえ、制度改革案のとりまとめなど必要な措置を講ずる。				文化審議会著作権分科会法制問題小委員会のもとに司法救済ワーキングチームを設置し、制度設計の案に係る論点、裁判例の分析、関係者からの意見聴取等の検討を行っている。(10月31日時点で第4回まで開催。)	引き続き、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会司法救済ワーキングチームにおいて検討を行う予定。
再掲	ネット上のコンテンツの部分的引用やネット放送のルール形成(短期)	インターネット上におけるコンテンツの部分的引用やネット上の放送を開始として、今後のビジネス展開の円滑化が図られるよう、国際的動向も踏まえながら民間における関係者間のルール形成が促進されるよう支援する。	文部科学省	インターネット上におけるコンテンツの部分的引用やネット上の放送等に関して、民間における関係者間のルール形成が促進されるよう、その必要性も含めて施策を検討。	左記の検討に基づき、必要に応じて支援のための施策を実施。			配信事業者と音楽著作権管理事業者の契約締結が行われるなど、民間における関係者間のルール形成が進んでいるところ。	引き続き、民間における関係者間のルール形成が促進されるよう、必要に応じた支援を行う。